

科目区分	基礎科目	科目名	日本国憲法		科目コード	18L080	担当者	太田 久美子			
対象学生	ビジネス・医療秘書コース 2年生		学期区分	後期	単位数	2	担当形態	単独			
科目			施行規則に定める科目区分又は事項等			卒業要件		選択必修			
						免許・資格要件					
科目の主題						学修成果との関連（大◎、中○、小△）					
日本国憲法の基本的事項について理解し、「権利」とは何か、なぜ権利を護らなければならないのか等ということについて、自らの力で考える力を養うことを目指します。						1. 「 <b>尽心</b> 」 誠実な人柄と人間力	2. 「 <b>創造</b> 」 高度な知性と創造力	3. 「 <b>実践</b> 」 明確な意思と実践力			
科目の到達目標						① 誠実性・真摯性	② 多様性・協働性	③ 知識・技能	④ 思考・判断力	⑤ 実行力・自立性	⑥ 就業力・貢献力
1.	憲法の用語の正しい理解から、その理念を把握する。										
2.	権利と義務の関係を理解し、適切な権利行使を可能にする。										
3.	権利と義務を理解し、弱者や価値観の違いを受容する土台を作る。										
4.	憲法（法律）によって裏付けられた世の中の仕組みを理解する。						○	◎	○		
5.						成績評価の方法と割合					
授業方法						受講態度（60%） 定期試験（40%）					
1. 講義を中心に授業を進めます。授業中は、適宜、発言を求めます。 2. 不定期に、課題の提出や小テストを実施する予定です。 3. 私語は厳禁です。											
準備学修						課題等への対応					
それぞれのスタイルに合わせて、予習中心とするのか、復習中心とするのか決めていただいて構いません。 いずれにせよ、講義をしっかり聴き、考え、該当箇所の教科書を読み、日本国憲法に対する理解を深めていただきたいと思います。 週当たり2時間を目安に行ってください。						授業の中で実施する課題や小テストは、授業で解説します。定期テストの答えは返却しません。試験後の質問等は、期間を定め、メールにて受け付けます					
授業計画											
第1回	ガイダンス、法律とは何か、憲法とは何か										
第2回	日本国憲法の基本原理（1）：憲法の最高法規性、民主主義、平和主義										
第3回	日本国憲法の基本原理（2）：個人主義、自由主義、立憲主義の生成と変容										
第4回	基本的人権の理論と実践（1）：人権享有主体性、私人間効力										
第5回	基本的人権の理論と実践（2）：包括的基本権①～プライバシー権～										
第6回	基本的人権の理論と実践（3）：包括的基本権②～自己決定権～										
第7回	基本的人権の理論と実践（4）：法の下での平等										
第8回	基本的人権の理論と実践（5）：精神的自由権①～思想・良心の自由、表現の自由～										
第9回	基本的人権の理論と実践（6）：精神的自由権②～信教の自由、学問の自由～										
第10回	基本的人権の理論と実践（7）：経済的自由権、人身的自由権										
第11回	基本的人権の理論と実践（8）：社会権①～生存権、労働権、労働基本権～										
第12回	基本的人権の理論と実践（9）：社会権②～教育を受ける権利、教育や子どもをとりまく問題～										
第13回	基本的人権の理論と実践（10）：参政権、国務請求権										
第14回	統治：国会、内閣、裁判所										
第15回	総括：平和主義、人権論等										
試験	実施する										
教科書	「ポケット六法 平成31年版」（有斐閣） ※最新の六法であれば種別は問いません。 「学ぶ・わかる・みえる シリーズ保育と現代社会 保育と日本国憲法」橋本 勇人（株式会社みらい）				受講生へのメッセージ		私たちが、より自分らしく、より幸せに生きるために欠くことのできないものが法律であり、憲法です。自分自身、そして他者を尊重しながら生きていくために、憲法について学び、考えていただきたいと思います。				
参考書等	なし										